

平成 25 年度第 3 回兵庫県子ども・子育て会議議事概要

日時：平成 26 年 3 月 17 日（月）13：30～15：30

場所：兵庫県公館第 1 会議室

（金澤副知事）

4 月からの消費税増税が間近に迫ってきた。消費税の増税は、税と社会保障の一体改革として、税の見直しと社会保障全般、年金、医療保険、子ども・子育て支援施策などを全体として見直していくという枠組みの中で検討されてきたものである。報道では 4 月以降の景気経済の動向がどうなるかという面が注目されているが、経済対策と並んで、日本の社会保障システムを国民の信頼を得られるようなものに作りかえていく、それがセットの議論であり、社会保障の充実は一生涯懸命考えていかないといけないテーマである。国では増収分をどのように使うかを詰めており、7,000 億程度を財源として子ども・子育て支援新制度を作り上げていこうと平成 27 年度からの本格施行を目指して、その枠組みについて議論が詰められているところである。新制度では、幼児教育と保育の質と量の充実、あるいは地域のニーズを踏まえた子育ての支援の充実を計っていこうと、そして 29 年度の夏までに待機児童の解消を目指すということが全体の目標になっている。国民の安心と信頼を得られる子ども・子育て支援新制度になるかどうか、この一年が正念場を迎えている。兵庫県も財政状況が厳しい中で 26 年度の少子対策関連予算として 323 事業、金額として 854 億円を計上している。安心して、子どもを産み育てられるような環境づくりに取り組んでいこうと考えている。委員の皆様のご支援、ご協力をお願いする。

子ども・子育て支援新制度に関して、各市町のニーズ調査がほぼ終了した。現在、教育・保育の量の見込みの算出作業を行っている。今後、それぞれの市町においての子ども・子育て会議を開催していくことになる。国も幼保連携型認定こども園の認可基準、各種基準を検討中であり、今年度中には内容が示される見込みとなっている。また、公定価格の骨格についても 26 年度の速い段階で示されることになっている。県においても、市町、国と歩調を合わせて新制度の準備を整えてまいりたい。

その一方で、県の少子化対策、子育て支援全般を計画した新ひょうご未来プランが最終年になる。次の計画策定についても準備をしていかなければならない。県民意識調査など県民の声を取り入れながら新しい計画づくりの作業を進める。本日の会議では、次期プランに向けた支援策なども含めて総括的な意見交換が出来ればと思っている。積極的な意見を頂き、充実した会議になるようお願い申し上げます。

(副会長)

まず、新ひょうご子ども未来プランプログラム 2014 について、事務局から説明願う。

(資料1 新ひょうご子ども未来プランプログラム 2014 について事務局から説明)

(副会長)

ただいまの説明に対する質疑応答、また、兵庫県の少子対策、子育て支援について意見交換したい。

(委員)

待機児童ゼロを目指しているなかで、保育の質の確保、保育所を利用する就学前の子どもへの体と心の健康な発達が大切である。保育所で過ごす時間が生活の大部分を占める子どもに対して、その点をしっかりと対策を立ててほしい。

アレルギーや感染症の問題、発達障害を持つ子どもをどうするかなど色々な課題がある。それに対して医師会も対策を考えている。国から、保育所でのガイドラインが出ており、内容的に参考になるので県医師会で冊子にして保育所などに配布している。また、子どもの健康管理マニュアルを以前に作ったが、時間が経過したので改訂して配布する予定になっている。どのように健康面でのサポートをしていくかということを経験者でも考えるが、行政でもしっかりとしていきたい。

「安心して生み育てる」、「地域ぐるみで子育て」ということで、市町単位で子育て支援拠点を設置しているが、関係団体と連携をとって系統立ててやっていただければと思う。フィンランドの子育て支援拠点、ネウボラというのがあるが、妊娠期からケアしていく体制がある。そこまでしっかりしたものは難しいかもしれないが、保育所以外での子育て支援を、市町単位で拠点をつくってやっていくことを検討してほしい。

医師会、小児科医会でも、胎児期から成人期にいたるまで健康支援を連続してやっていく「成育基本法案」を超党派議連で作ってもらっている。日本では、15歳未満の小児への国からの支出が65歳以上の高齢者に比べて19対1というかなり低い状況で、ここに予算をつけてもらいたいということが、この基本法の目的の一つである。子どもは国の宝であるので、県でも予算配分を重点的にお願いしたい。

(委員)

トライやるウィークが回を重ねて、内容を見直す時期になっているのではな

いか。生徒が来るのが学校の兼ね合いで午前中になるが、一番忙しい時間であり、ゆっくり仕事の内容を見てもらうことができない。本来の目的から離れてしまい、軽く触りだけになってしまうと聞く。子どもが夢を持って職場に来て、掃除をさせられたり、本来の業務でないところを手伝わされたりで終わってしまっている。成果が止まってしまっている。最初はいきいきとやっていたが、今は尻下がりになっている気がするので、調査するなど企業の内情を把握してもらい、適正なことをしてくれる企業を厳選する時期になっているのではないか。岡山県では、ジョブサポーターが高校に出前で行きカウンセリングを行っている。家庭の状況、どういう仕事をしたいか、どんな家庭を描きたいかを聞きながらやっている。授業の一環としてそういう時間も働く実感を持てるんじゃないかと思うので、検討してほしい。

（委員）

乳幼児期における体験教育、外遊びがとても大切である。「こどもの館の新展開」をもう少し詳しく聞きたい。

子育て支援に携わる人材の研修の機会がない。地域の子育て支援に関わる人材の育成について聞きたい。

児童養護施設の学習支援など教員 OB を活用とあるが、もっと幅広い人材を登用する予定はないのか。いじめやひきこもりのことなど、若くても適正な方がいると思う。子どもの目線に立ったときに強く思う。

（事務局）

高校生のための体験活動としてインターンシップを実施している。子どもたちが職業を意識して、企業を選んで体験することができる。そのほか、高校を卒業した企業人、スポーツで活躍している人を招いて、講演会を開催している。また、来年度はキャリア教育という視点で、学校関係者や経済関係者での連絡協議会を開催していく。

団塊の世代の退職により若手教員が増えている。学習指導、生徒指導、学級経営は日々の実践で身につけるが、そのなかで学級経営に悩む場合に重点的に支援をしていくため、県下で、教育事務所、振興室に5人、そういう場で活躍された方を学級経営指導員として教員 OB を任用している。なお、普段は校内の先生からアドバイスを受れたり、近隣の同じ年代の先生と協議する場を設けている。

トライやる・ウィークは、生徒、保護者、事業所に毎年アンケート調査している。そこで改善点など意見をいただいている。また、各中学校に保護者、地域の方を集めた推進母体、校区推進協議会を作り、受入れ事業所と打合せをしながら進めているが、さらに充実を図っていきたい。

(事務局)

森の子育てひろばについて、詳細はこれからであるが、就学前の子どもとその保護者を対象に一回 90 分くらいと考えている。屋外の自由遊びが基本のプログラムとなる。今後、森のようちえんを展開している団体や子どもの外遊びを研究している学識の方の意見を伺いながら進めていく。実践しながら作成するプログラムを、県内の子どもが集まる幼児教育機関に提供できればと考えている。

子育て支援拠点等の子育て支援者の養成について、子育て支援人材育成・資質向上事業がある。子育て支援拠点のスタッフを対象にしているが、市町のスタッフ以外に NPO で子育て支援活動をしている方も参加できるようになっている。今後、周知をしっかりとしていきたい。

フィンランドのネウボラについて、子育て支援だけでなく、妊娠、出産、施設によっては結婚まで相談に乗ってくれると聞いている。子育て支援拠点でプレママ、プレパパも対象に幅広く相談できるようになればと思う。プログラムの改定ではそういった視点も含めて策定するように調整していきたい。

(事務局)

児童養護施設に入所している児童の基礎学力を整える、強化するという主旨で、教員 OB を活用して教育環境の定着、児童の学力の向上を図ることとしている。

(委員)

ファミリー・サポート・センター事業について、県の支援は利用者に対する支援なのか、市町に対する運営支援なのか。利用した人の話では、料金が結構高かったとのことである。

(委員)

ひょうご放課後プランの推進に関して、数が増えると書かれているが、一方で高い学年の子まで預かるとか、夜を遅くする、預かる時間を拡充することも重要と思うが、どのような方向性なのかを聞きたい。

(委員)

小規模保育の推進について、2 月に西宮市の保育ルームで 1 歳児が亡くなった。小規模保育の質の担保をどのように考えるか。

次に、保育士の処遇改善について、月額給与の向上と書いてあるが、1 月に北海道の労働局が保育所に指導監査に入り 220 カ所中 181 カ所、82%で違反が

あったと聞いている。特に労働時間、それから最低賃金を割っている違反もあるということで、お金だけでなく労働条件等を改善しなければならないということについてどうお考えか。

スクールソーシャルワーカーの活用についての考えを聞きたい。

奈良県が新年度から男性の育児休暇に狙いを定めて給付をアップする話がある。男性の育児休暇を推進していくために何か考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

ファミリー・サポート・センターは、スポット的、非常に限られた日、あるいは限られた時間帯の子どもの預かりを念頭に置いた制度である。利用料金は市町によって違うが、一時間あたり 700 円程度となっている。丸々1 日預けてしまうと結構な額なる。ファミリー・サポート・センター事業は、国、県、市町が費用負担して市町が実施している。利用料に対する支援はない。少し長い時間で預ける必要がある場合に、一つはファミリー・サポート・センターを利用する、一つはNPO 等が実施している預かりを利用することになる。ファミリー・サポート・センターを利用するとどういう人が預かるかということ、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方もいれば、自分が実際に子育てを経験したという人もいる。預かる人になる前に、市町が実施する厚生労働省の指針に基づいた 20 時間程度の研修を受けることになっている。

(事務局)

ひょうご放課後プランの推進について、現時点では都市部を中心に待機児童がいる、また、郡部では子どもの数が少ないことによって、放課後児童クラブが開設されていないという状況もあるため、少なくともニーズが満たされていないところに対しては、クラブを提供していきたい。その中で、ご指摘をいただいた対象の年齢について、児童福祉法で概ね 10 歳未満と示されているが、県下の市町では 6 年生までを対象としているところもある。また、障害児については 6 年生までという対応をしているところも多い。27 年度施行予定の新制度では、小学校 6 年生までを原則とする方向になっている。ニーズ調査の結果等に基づいて、市町計画に定められることになるので、県として、今後の計画策定等の中で、市町の状況を把握して適切な助言・指導を行っていきたい。開設時間については、保育所と同じように就労している保護者が安心して働けられる状況をということで、各市町に対して会議等で開設時間の延長を行うように求めている。現在、853 の放課後児童クラブが設置されているが、18 時 30 分以降まで開設しているところが 228 カ所の 27% である。国も開設時間を延長するクラブに対しての追加の支援を予定しているので、その活用も踏まえて県とし

て対応していきたい。

小規模保育の質の確保について、西宮市の事故について私どもも状況を把握しており、保育者の過失はなかったという報告を受けているところである。しかしながら、兵庫県のみならず、全国的にも死亡事故をはじめ、いろんな事件が小規模保育だけではなく全体として発生している事実がある。特に小規模保育や保育ママについては、連携する保育所などの関連で保育の助言指導を行っていく。また、保育者に対する研修を充実していきたいと考えている。

処遇改善について、新年度は、今年度と同様に処遇改善のための賃金の加算を実施する。また、労働条件の改善等については、施設管理者等に対する労働環境の改善を含めた研修を実施していきたいと考えている。

（事務局）

スクールソーシャルワーカーの活用について、学校支援チームとして派遣している。スクールソーシャルワーカーを各教育事務所に1名ずつ配置し、各学校からの要請に基づいて派遣するとか、あるいは市町の要保護児童連絡協議会に出席したり、市町に対しても支援している。

（事務局）

男性の育児休業取得率は1.89%とかなり低い状況である。3人に1人が取得を希望しているが、職場の雰囲気なかなか取りにくいというような調査結果もあり、来年度は企業の人事担当者や管理職向けに男性が子育てに参画することのメリット等を情報発信していきたい。

（委員）

子育て支援に関しては、プログラムに網羅されていてかなり充実しているが、子どもを持つということがいかに素晴らしいことかという部分を訴えるあるいは啓発をする部分があるという気がする。例えば、NHKに「鶴瓶の家族に乾杯」という番組がある。わたしもあの番組が好きでよく見るが、非常に子どもがたくさん出て、あるいは3世代の家族の姿が描かれてほっとする。やはり子どもを持つことは素晴らしいなということを、新ひょうご子ども未来プランの中でやるかどうかは別にして、そういった部分がないと、「子どもをつくった。大変だ。何が大変か。ではそれをサポートしよう」、あるいは、「子どもが病気になった。子どもの病気をサポートする」、「子どもをつくったら働く時間が確保できないから放課後延長保育をやるよ」、子どもの問題への対応、支援は万全なくらい用意されており、これも素晴らしいことだと思うが、その前に子どもがいると素晴らしいという部分をどこかで訴えて行くというものを機会を作って行かないといけないと思う。

(委員)

子どもの素晴らしさをわかってほしいと言われましたが、児童館も、小学生とか中学生とか高校生とかの交流の場を持つようにしている。一緒に遊んだり、赤ちゃんを抱っこしたりすることで、「子どもってかわいいな」って思ってくれる。そういった場がどんどん広まっていけばありがたいなと思う。ただ、小学校や中学校に声をかけるが、カリキュラムもあって、なかなか時間を割いてもらいにくい。ただ、そういう素晴らしさの機会というものを私たちからどんどん声をかけていきたいと思っている。

(委員)

新規事業ということで、女性の活躍支援にとっても期待をしている。詳しく知りたい。子育てをしているママたちが仕事をしないといけなくなったときに、どうしたらいいのかとなる。教員 OB とかそういうスキルがあればいいが、なかなかそういうものはないという人もいる。資料には200件と書いてあるが200人に補助するということが。

(事務局)

育児・介護等離職者再就職準備支援事業は来年度からの新事業として予定している。育児や介護等で離職された後、なかなか次のステップを踏みだすににくいという方を対象に再就職に必要な知識、スキルを教育訓練という形で受講した場合に、その受講経費の一部を助成する。助成件数は200件となっている。

(副会長)

ありがとうございました。次に、子ども・子育て支援事業計画に係る市町の進捗状況等についてと認定こども園の県独自基準について、一括して事務局から説明願う。

(資料2 新ひょうご子ども未来プラン(次期計画)策定スケジュール、資料3 子ども・子育て支援事業計画に係る市町の進捗状況等について、資料4 認定こども園の県独自基準について事務局から説明)

(副会長)

ただいまの説明に対する質疑応答を行う。

(委員)

資料2の「障害児施策の充実」の中の「障害者の福祉プラン」だが、障害児

というのは、どういう方たちが対象になるのか。今、新生児とか、未熟児が、かなり成長して、入院したまま、なかなか退院できないような子どもが増えており、「オーバーエイジ」という問題が出てきている。そういう方たちが、障害を持ってという方もおり、家族に移行するような事も考えていけないという状況になっている。そういう方に対する対策は、どちらの方の課でお願いしたらよいのか、という疑問があり、この「障害児施策の充実」というのが、内容的にどういうものかということのかちょっと教えていただきたい。

(事務局)

今ここで、こちらですあちらですとお答えできないが、漏れのないようにしていけないといけないと思っている。また報告させていただく。

(副会長)

貴重なご意見たくさんいただいた。まだご意見もあろうかと思うが、時間のため、このあたりでまとめさせていただく。家庭支援について産まれる前から成人まで一本で支援するという考え方がかなり成熟してきている。時間軸でひとつひとつの家庭を支援していく、何か課題があってそれをサポートしていく、これを延々続けていくと財政が足りなくなってしまう。フィンランドの話もあったが、デンマークでは家庭担当制というのがあり、ソーシャルワーカーが自分が担当する家庭については子どもが18歳になるまで支援する仕組みをとっている。おそらくそのような形にしないと支援があまりにも多すぎて、支援しきれなくなるんじゃないかという感想を持った。

今回は6月を予定している。新ひょうご子ども未来プラン次期計画策定に関しては、26年度の初めに実施が予定されている県民意識調査の実施状況の報告や現計画の評価、次期計画の策定に向けたスケジュール、理念の骨格などについて議論いただく予定となっている。また、子ども・子育て支援新制度については、県が設定する区域や量の見込みについて、今日の会議後、さらに5月に開催予定の教育・保育需給検討部会での議論の結果を報告いただく予定である。事務局においては本日いただいた意見を十分検討の上、対応いただきたい。

(金澤副知事)

大変積極的なご発言をいただき、密度の濃いご意見を賜った。それぞれ参考させていただき、いろいろ施策面でも検討させていただきたい。今日特に十分にお答えしきれなかった障害者施策の関係、発達障害、オーバーエイジについて、十分に気を使いながら、こぼれるということがないようにしっかりと視野に入れ、新ひょうご子ども未来プラン次期計画を策定するように十分気にとめてまいりたい。冒頭、委員から高齢者にあまりにも偏りすぎているんじゃない

いかと指摘があった。今後、高齢化がますます進んでいくと、元気な高齢者が大勢生まれてくる。そういった方々に、むしろ社会の積極的な支え手になっていただき、高齢者がサービスの受け手になるばかりではなく、支え手として活躍していただきたい。そういうことも一つの力にしながらこれからの未来を担う、子どもは国の宝とおっしゃったが、まさにそういうようなところに意を注いでいくような展開を考えていきたい。そうした気持ちで新ひょうご子ども未来プラン次期計画の策定にも取り組んでまいりたいと考えている。委員から話があった「子どもを持つことの素晴らしさというのをしっかりと頭に留めてもらうべきだ」と、まさにおっしゃる通りで、我々も対策として議論していると、どうしてもこんなところが大変だから対策しないといけない、支えないといけないとそちらが中心の議論になるが、それぞれの家庭の中、親と子の間という関係というのは脈々と流れ続ける子どもを持つことの素晴らしさということに支えられて流れ続けるものだと思っている。そうしたことは、家庭の中で親から子へ受け継がれるものであり、また、児童館の事例も紹介いただいたが、昔であれば兄弟が大勢いたので、小さい頃から自然に赤ちゃんを抱っこすることができたが、それがだんだん無くなってくると、体験の機会をつくる、その中で体験して素晴らしさに気づく、そういう育ちの過程を積み上げていくことができることも大切だと思う。また大人になった子どもを持つ親から、子どもを持つかどうか悩んでいる子どもにメッセージを伝えていくことも大事だと思う。政策、施策ということだけではなく、そういう気持ちのやりとりのつながりというのも大事にする分野も必要だということを改めて感じさせていただいた。非常に論点が多岐に及んでいる。今後の子ども・子育て会議においても、今日と同様に忌憚のないご意見をいただき、兵庫の子ども・子育て支援施策をレベルアップ、ブラッシュアップさせて頂きたいと思っている。